

男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項（案）について、以下の通り意見を提出いたします。（鈴鹿市長 末松則子）

—1 あらゆる分野における女性の活躍—

(1) 多様な働き方の推進，男性の暮らし方・意識改革

＜長時間労働の削減，多様な働き方の推進＞

＜男性の家事・育児等への参加の促進＞

※ 男性の育児休業取得を促進するためには、職場の環境，本人の意識，収入面の不安など原因となっている要素を改善していくことが大切であるが，育児休業制度そのものを，長期間の取得にこだわらず，短期間（短時間）に分割して育児の支援に活用できるようにするなど，フレキシブルなものにしていくことが必要である。また，法制度以外に企業独自の制度を推進していくことも望まれる。

（例）年次有給休暇が時効となり消滅してしまう分を貯めておき，育児休業などの取得に幅広く活用できるようにする。（ストック休暇）

※ 企業内託児所などの環境整備が推進され，安心して働くことができる職場となることは，育児休業からの早期復帰や，キャリアの維持にも繋がり，労使ともに有益であることを認識し，こうした取組をさらに推進していくべきである。本市所在の総合病院においても，院内保育所を設置することで，看護師などの子育て環境が向上し，職場への早期復帰，経験豊富な看護師などの確保に繋がっている。

＜公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス推進の加速＞

※ 公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する取組について，基本的には実施していくべきと考えているが，特に建設業などでは，適正な施工，技術力への評価など，第一義的には品質と価格が総合的に優れた調達を確保する必要があるため，その部分を踏まえた上での，加点方式などの議論をお願いしたい。

※ 大企業における先進事例は，国全体の取組の推進役となっていくことが望ましい。ただし，自動車産業を始めとする製造業を中心とする中小企業が多い本市をはじめ，地方の実情を鑑みると，大企業での成功事例を参考としながら，中小企業に置き換えた場合に，では具体的にどのように取り組めば良いのかという課題が生じてくると思われるため，それに対応できるような柔軟な支援制度の運用が必要と考える。